

6 荒川区の計画と行政評価

荒川区では、概ね 20 年後の将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げ、平成 18 年度に荒川区基本構想（以下「基本構想」という。）を策定しました。荒川区基本計画（以下「基本計画」という。）は、基本構想を実現するための 10 年間の計画として位置付けられており、基本構想と併せて平成 18 年度に前期基本計画を策定しました。平成 29 年度から開始された後期基本計画は、前期基本計画の理念を踏襲しつつ、社会情勢の変化に対応するための新たな政策・施策の体系を示し「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指す計画として策定されました。

「基本計画」では、区の目指すべき将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げるとともに、分野別に 6 つの都市像を示しており、図書館については、「V 文化創造都市」の「読書のまちづくり」の推進の項目に位置づけています。今後の方向性として以下の項目を掲げています。

- ・ 生涯学習や地域活動の拠点として、区民に愛される図書館づくりを進め、乳幼児から高齢者まで、様々な世代が利用できる滞在型図書館の実現を目指します。
- ・ 地域の特性や利用者のニーズを踏まえながら図書館のあり方を検討し、専門資料の収集や特色ある蔵書整備など、地域に根ざした図書館づくりを進めます。
- ・ 各図書館の特色を踏まえたレファレンスの充実を図るとともに、デジタルアーカイブや地域資料のデータベースの提供など様々な情報を発信し、知的好奇心の追求や問題解決の場としての図書館づくりを進めます。
- ・ 図書館の利用者登録率が低下し始める 10 代後半以降の区民にとって図書館がより身近な存在となるよう、ライフステージに応じたイベントの開催や専門講座等の実施などを通して魅力ある図書館づくりを進めます。
- ・ 学校・幼稚園・保育園等と連携を更に促進するとともに、おはなし会や理科読など図書館事業の充実を図り、子どもたちの読書習慣を育みます。
- ・ 図書館の蔵書や館内スペースを有効活用し、学習支援事業を実施するなど、子どもたちが安心できる居場所づくりを進めます。
- ・ 区内公共施設や民間事業者等と連携し、区を挙げて「読書のまちづくり」を進めます。

また、「荒川区生涯学習推進計画（第三次）」においては、「身近な学びの場の整備・機能の充実」として、「尾久図書館やふれあい館等の施設整備を進めるとともに、施設という「場」での「情報提供機能の充実」と「生涯学習施設においては、利用者の声を踏まえながら適切な維持管理に努めるとともに、利用性の向上や特色ある施設づくりを進める」こととしていました。当該計画を踏まえ、令和 3 年 2 月 20 日に、尾久図書館が、宮前公園内に、移転・開館しました。

平成 18 年度から、区はすべての事業について行政評価を実施しています。「令和 5 年度荒川区行政評価結果」では、「政策 10 活力ある地域コミュニティの形成」の「施策 10-03 「読書のまちづくり」の推進」において、「図書館は、区民の生涯学習活動、区の情報発信の拠点として最も身近な存在であり、自立した区民の成長と地域の活性化の礎となる公共施設であることから、当該施策の優先度は高い」と評価しています。